課題名　ブドウ産地の拡大を目指して
　　～震災復興期における「シャインマスカット」の普及と産地確立～
所属名　福島県県北農林事務所伊達農業普及所

＜活動事例の要旨＞

東日本大震災及び原子力災害の影響により、福島県産農産物の価格が低迷する中、ブドウでも所得を確保していく必要があった。平成 26 年度よりブドウの優良品種・系統への更新を普及目標に位置づけ、「シャインマスカット」の産地化を進めた。産地確立には均一で高品質な果実生産が必要であることから、栽培管理指導会や先進地視察等を通して栽培技術向上を図った。産地化が進むにつれて、ブドウ栽培未経験者等が「シャインマスカット」栽培に取り組む事例が増えてきたため、令和２年度には栽培マニュアルを作成・配布して技術水準の底上げを図った。また、近年問題となっている未開花症の実態把握と現地調査を試験研究機関等と連携して行った。「シャインマスカット」出荷額は 772 万円（平成 25 年度）から５億 1,887 万円（令和６年度）に増加しブドウ産地の拡大につながった。

１　普及活動の課題・目標

（１）地域の概要

当普及所が管轄する福島県伊達地域（伊達市、桑折町、国見町）は福島県の最北部に位置している（図１）。盆地性の気候を生かした園芸品目の生産が盛んで、果樹生産額が農業生産額のおよそ３分の１を占める。果樹ではモモやあんぽ柿の生産が盛んで、ブドウの生産額は果樹生産額の 10%程度だが、伊達市のブドウ生産額は当県内の市町村で最も大きく、桑折町や国見町と合わせ当県内最大規模の産地を形成している。



図１　福島県伊達地域

一方、平成 23 年３月に発生した東日本大震災及び原子力災害（以下、「震災」という。）の影響により、伊達地域でも放射性セシウムによる汚染が発生した。発生から 15 年が経過した令和８年度においても、県による農林水産物の緊急時モニタリングが継続して実施されているほか、あんぽ柿では未だ放射性セシウムが食品衛生法の基準値を超える可能性があると考えられることから、全量非破壊検査により安全性が確認された製品のみが出荷される体制がとられている。

（２）課題設定の背景（平成 25 年度）

伊達地域のブドウは、大粒系品種である「巨峰」、「ピオーネ」、「高尾」が出荷額の 90%以上を占めており（図２）、そのほとんどが長梢栽培で管理されていた。震災の影響により放射性セシウムの吸収抑制対策の実施が必要となり、生産者は１樹ずつ樹体を洗浄するなどの除染対応に追われたほか、その後も農産物の価格低迷が続き、生産者の営農意欲も減退していた。当普及所は震災以前から、主に指導会による技術指導を通して、施設化推進や県オリジナル品種である「あづましずく」の導入推進による生産安定化と品質向上を図っていた。

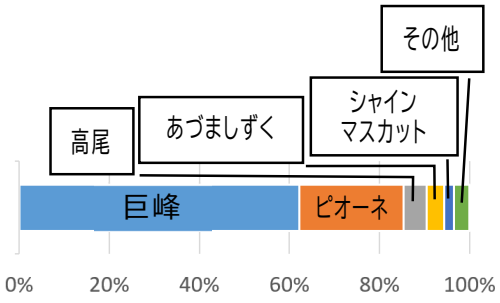


図２　伊達地域のブドウ品種構成
（出荷額ベース、平成 25 年）

一方、全国のブドウ産地では「シャインマスカット」の面積が急増していた。「シャインマスカット」は黄緑色の欧州系品種で、糖度が高く、皮ごと食べられる品種であり、長梢栽培に比べ省力的な短梢栽培も可能である。当時、現在以上に高級品種として取り扱われ、高単価で取引されていた。伊達地域では、一部のブドウ生産者が「シャインマスカット」の栽培を先行的に開始していたが、産地として栽培技術が統一されておらず、生産者ごとに品質がばらついていた。当県農業総合センター果樹研究所で震災対応の合間を縫ってブドウ品種の検討試験が行われ、「シャインマスカット」が「有望」の評価を得たことから、当普及所は管内農業協同組合（ＪＡ伊達みらい及び伊達果実農業協同組合。なお、ＪＡ伊達みらいは平成 28 年３月よりＪＡふくしま未来。以下、「管内農協」という。）担当者とともに「シャインマスカット」の導入が進む他県産地を視察し、当産地への本格的な導入について高い可能性を感じていた。



写真１　「シャインマスカット」

（３）課題と活動計画

震災で低下した伊達地域のブドウ生産者の営農意欲を高め、産地の維持・拡大を図るため、優良品種・系統への更新を普及目標に位置づけ、「シャインマスカット」の産地確立に取り組んだ。

しかし、「シャインマスカット」の栽培技術が産地で統一されていない状況下で拙速に普及を図れば、低品質の商品が出荷され、ブドウ産地としての評価が下がり価格競争力も低下する恐れがあった。そこで、まずは①先行して「シャインマスカット」を導入していた生産者をモデルとして育成して栽培技術を定着させたのち（草創期）、②そのモデルを横展開して生産者や生産面積を増やし生産量を拡大させ、産地の確立を図る（成長期）こととした（図３）。



図３　産地形成の流れ

２　普及活動の内容

（１）草創期：産地としての「シャインマスカット」の導入（平成 26 年度～令和元年度）

ア　指導体制

重点指導対象は、先行して「シャインマスカット」の生産を行っていた生産者らとした。折しも、当普及所で活動計画を策定するのと同時期に、先行導入者らの間でも果実品質のばらつきを問題視する声が高まり、平成 26 年に管内の主要な「シャインマスカット」生産者８名を構成員とする「シャインマスカット委員会」がＪＡ伊達みらい（平成 28 年３月よりＪＡふくしま未来。以下、「ＪＡ」という。）で組織されたことから、この活動支援をＪＡと連携して行った。また、管内にはブドウ生産者組織（農協ブドウ生産部会等）が５組織あったため、これらに所属する「シャインマスカット」生産者への指導を関係機関・団体と連携して行った。

イ　活動内容

（ア）高品質な「シャインマスカット」の安定生産

生産者に対し、作業ごとの栽培管理指導会（写真２）や先進地視察の参加誘導により技術の普及を図った。栽培管理指導会では各管理作業や注意すべき病害虫と防除対策等について、伊達地域で一般的に栽培されていた「巨峰」等と異なる点を中心に指導した。活動初期は当県農業総合センター果樹研究所職員の支援も受けながら、「シャインマスカット委員会」構成員を中心とした統一指導会を部会組織横断的に開催した。しかし、ブドウ生産者組織毎に想定消費

者層が異なり、目標とする品質に差があったため、統一的な指導は難しいことが判明した。このため、指導会の開催や指導内容は段階的かつ生産者組織ごとに柔軟に変更し、普及のコーディネート機能を発揮して、各指導会に別組織のブドウ生産者組織役員を招いて相互に実演させて地域全体の品質向上を図った。また、伊達地域では長梢栽培が一般的だったことから、一層の規模拡大を推進するため、短梢栽培による管理方法の普及を併せて行った。さらに、収穫果の長期貯蔵技術について当県の研究成果（福島県農業総合センター果樹研究所、2014；福島県農業総合センター果樹研究所、2016）の普及を図った。



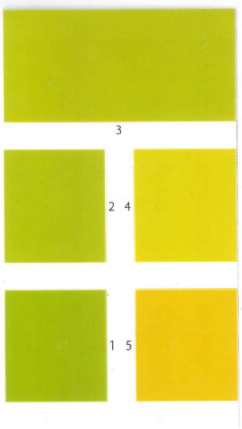


写真２（左）　栽培管理指導会
写真３（右）　「シャインマスカット」果皮色カラーチャート

管内農協には、産地化を目指した出荷規格の策定に向けた助言や、品質を担保する出荷前糖度測定の実施に向け非破壊糖度検査機の情報提供を行った。また、ブドウは収穫適期を果皮色で判断するのが一般的だが、「シャインマスカット」は「巨峰」等の着色系品種と比べ判断が難しいことから、当普及所は山梨県の事例（小林ほか、2013：59-62）をはじめとする先行事例の情報収集を行い、ＪＡは平成 27 年に独自の果皮色カラーチャートを開発した（写真３）。

（イ）「シャインマスカット」栽培面積の拡大

「シャインマスカット委員会」構成員を中心に、指導資料や実演により高接ぎによる自家増殖の指導を行った（当時。なお、令和４年より自家増殖は種苗法改正により許諾制となった）。また、管内農協と連携して、改植にかかる補助事業の推進を行った。

（２）成長期：産地としての「シャインマスカット」の普及拡大（令和２年度～令和６年度）

ア　指導体制

「シャインマスカット」の生産は令和元年度にかけて拡大し、単価も向上した（表１）。同時に、既存のブドウ生産者に加えブドウ栽培未経験者、新規就農者の「シャインマスカット」への関心も高まり、早急な支援を要していた。そこで、これまでの指導会で得た知見や経験を基に、令和３年３月にＪＡと「伊達地方版シャインマスカット栽培マニュアル」（写真４）を作成して配布し、栽培技術の幅広い普及を図った。また、ブドウ栽培未経験者や新規就農者に対しては、マニュアル配布に加えて管内農協や管内市町（伊達市・桑折町・国見町）農政担当課とともに個別巡回・指導を行い、生産を支援した。さらに、管内「シャインマスカット」生産者の協力を得て就農研修農場を設置した（令和３年度：１農場、令和４年度以降：２農場）。

表１　「シャインマスカット」生産推移

	平成 25 年度	令和元年度
植栽面積	約２ha	約 13ha
出荷額	772 万円	1 億 5,713 万円
単価	877 円/kg	1,518 円/kg

イ　活動内容

（ア）高品質な「シャインマスカット」の安定生産・早期成園化技術の普及

上述のとおり、マニュアルを活用して技術の普及を図った。これにより、「シャインマスカット」栽培についての初歩的な技術を分かりやすく伝えることができるようになり、より幅広い対象への普及指導が可能となった。また、新規栽培希望者が縁故や人脈を通じてモデル生産者らに相談し、技術が普及していく姿が見られた。なお、作業ごとの栽培管理指導会においても、これまでと同様、毎年説明を行うことで、技術の定着を図った。当普及所では以前より、管内農協の開催する指導会には品目を問わず原則全会場で講師として出席し指導する対応を

取っていたことから、産地の生産に係る情報や課題を一元的に集約して伝えることができた。

また、これまで面積拡大技術として高接ぎによる自家増殖を推進してきたが、令和２年に「種苗法の一部を改正する法律」が成立し、令和４年以降は自家増殖に対して育成者権者の許諾が必要となった。そこで、早期成園化できる技術として盛土式根圏制御栽培（果樹の根圏制御栽培法実践コンソーシアム共同研究機関、2019）に着目し、実証ほを設置して現地実証を行った。当該栽培技術では栽培２年目にして成園並の収量が確保できる一方、導入コストが大きいことや、ち密なかん水・施肥管理が必要なことが分かった。そこで、経営モデルを作成するとともに、既存のブドウ生産者や新規の導入検討者を対象に実証ほで現地検討会（年１回）（写真５）を行い、実際の生産現場を見てもらいながら、管内農協や市町、当県農業総合センター果樹研究所といった関係機関と連携して普及推進を図った。





写真４（左）　栽培マニュアル
写真５（右）　根圏制御栽培実証現地検討会

産地規模が急速に拡大するなか、令和３年には管内農協と産地分析を実施した。「シャインマスカット」生産者の急増に対し、あらためて関係機関が一丸となって生産者の育成に力を入れる必要があるとの産地課題を共有した。

（イ）「シャインマスカット」未開花症に対する実態調査と対策指導

令和４年度に、全国で「シャインマスカット」の未開花症（正常に開花せず果粒も肥大しない）が話題となった。伊達地域でも同年に発生が確認されたため、まず被害の実態調査を行った。また、本症状はほとんどが下部支梗で発生することから、当面の対策として上部支梗を用いた花穂整形による対応の指導を行った（写真６）。令和６年には、植物成長調整剤の利用による同症の軽減効果に関する報告（農文協『現代農業』編集部、2024：160-165）があったことから、調査ほを設け、適正使用の範囲内で当該薬剤の効果確認を行った。



写真６　摘粒指導会

３　普及活動の成果

（１）出荷量・出荷額の拡大

「シャインマスカット」の出荷量と出荷額は大幅に増加した。令和６年度の出荷額は活動前の平成 25 年度の 772 万円と比べて約 67 倍にあたる５億 1,887 万円へと拡大し、当県の一大産地へと発展した（図４、図５）。単価も 877 円／kg（平成 25 年度）から 1,735 円／kg（令和６年度）へと大幅に向上し、生産者の所得向上が図られた。

ブドウ全体の出荷量は横ばいだが、出荷額は「シャインマスカット」の高単価が押し上げて平成 25 年比で 1.9 倍となり、ブドウ産地としても規模が拡大した。なお、出荷量が令和元年頃に一時減少しているのは「シャインマスカット」への改植によるものと考えられた。「シャインマスカット」を基幹品目とした新規就農は５件あった（令和２～６年度）。盛土式根圏制御栽培（ブドウ）の実証では２年目で慣行栽培の６年目並の収量を達成し、３名の新たな取組みにつながった。盛土式根圏制御栽培は令和７年度に伊達地域と福島地域の生産者により「福島・伊達地域ブドウ根域制

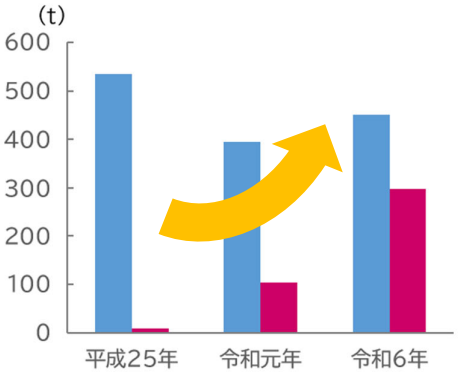


図４　ブドウの出荷量

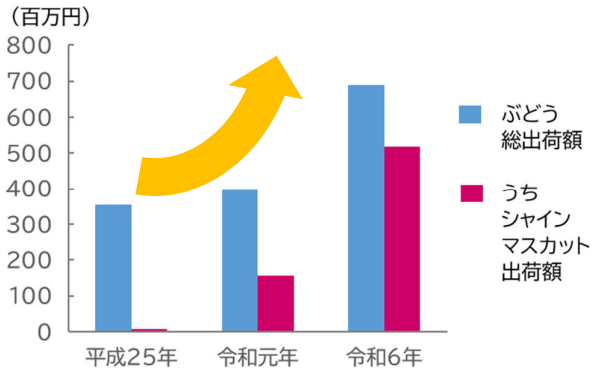


図５　ブドウの出荷額

限栽培研究会」（事務局：伊達農業普及所）が発足し、今後の更なる普及拡大が期待される。

（２）波及的な効果

管内市町が出資する法人や管内農協等が運営する農産物直売所では「シャインマスカット」をはじめとするブドウや、販路拡大に意欲的なモデル生産者の６次化商品「シャインマスカットサイダー」等が販売されるほか、伊達地域産ブドウを使用したパフェやケーキなどが道の駅併設カフェや地域の洋菓子店で提供され、地域経済の活性化や関係人口の増加に繋がった。さらに、ブドウを使用したお菓子づくりセミナーも伊達市の後援によりこれまで２回開催され、地域住民の文化活動や交流の活性化に繋がった（写真７）。



写真７　ブドウを使用した
お菓子作りセミナー
（提供：(公財)クロサワ育成財団）

４　今後の普及活動に向けて

（１）現在の状況

「シャインマスカット」は全国的な増産で産地間競争が激化し、販売単価の確保が課題になっている。伊達地域のブドウ生産において「シャインマスカット」の出荷額はおよそ４分の３を占める主力品種となった（図６）が、「巨峰」や「ピオーネ」等の着色系品種の需要も堅調で、市場関係者からはこれらの生産を維持してほしいとの声がある。加えて、産地の高齢化に伴う労働力の減少が顕在化しているほか、気候変動等で管理作業時期の早期化や、果樹カメムシ類など以前問題ではなかった病害虫被害の発生も確認されている。当普及所では、令和７年度以降を「シャインマスカット」普及活動の「草創期」「成長期」に続く「成熟期」と位置付けて支援に取り組んでいる。

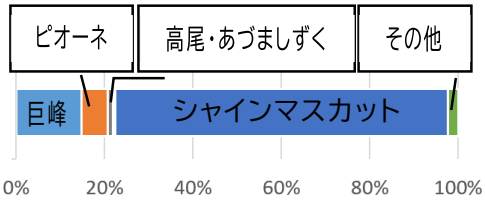


図６　伊達地域のブドウ品種構成
（出荷額ベース、令和６年）

（１）具体的な取組み

ア　「シャインマスカット」の更なる高品質化

品質の高位平準化を推し進めるため、当普及所では令和７年度に「シャインマスカット栽培マニュアル」の改訂に取り組んだ（ＪＡと共著）。新たな知見を踏まえた加筆に加え、「シャインマスカット」の栽培特性について解説した書籍やウェブサイト、動画等を参考に、より読みやすい記載内容となるよう更新した。今後もマニュアルは都度改訂しながら活動を進めたい。

また、品質向上のため、当地域内外で有用とされる技術を積極的に検証し、効果が高いものは積極的に地域への普及を図っている。令和７年度は、生理障害の一種である「カスリ症」に対するカルシウム資材施用効果の現地検証に取り組み、資材施用に一定の効果を認めたところである。まずは当該技術の普及を進めるとともに、今後も情報収集に努め、技術の検証と普及を進めたい。

適期の作業実施や病害虫対策については、引き続き栽培管理指導会を中心に指導していく。近年では気候が毎年大きく異なるため、実際に現場を見ながら指導することが望ましい。当普及所は以前と同様、全会場にて普及指導員が講師となり、課題と指導を一元的に集約して品質向上に努める。なお、産地規模を今後も維持・拡大していくためには管内農協職員の資質向上も不可欠であり、とくに若手職員に対しては指導会を通して指導の要点を助言し経験を積めるように留意している。

さらに、貯蔵品の品質向上により販売期間をさらに延長して単価の向上を図るため、福島県農業総合センターでは令和８年度より５か年計画で、当普及所のほかＪＡ全農福島、ＪＡ等と連携して、ＭＡ包装資材を活用した「シャインマスカット」の長期保存試験を実施している。令和７年度には当普及所管内で予備試験が行われ、当普及所は保存状況の確認や他産地の事例に関する情報収集に携わった。令和８年度以降も試験への協力とその成果の普及により、貯蔵品の品質向上に取り組む。

イ　ブドウ生産量の維持・拡大

まずは新規就農者を含む新規栽培者の確保・育成が喫緊の課題である。令和７年度は管内のブドウ生産者の協力を得て、生産に係る労働時間や収支の調査を行った。令和８年度はこれを経営モデルに整理し、新規就農や新規栽培の推進資料として活用していく。また、管内市町・農協と新規栽培者の情報収集に努め、必要に応じて支援を重点化しながら産地のブドウ生産の成功事例を増やし、更なる新規栽培者の増加を図る。なお、盛土式根圏制御栽培に関心がある場合は「福島・伊達地域ブドウ根域制限栽培研究会」への参加を誘導するとともに、同研究会の事務局として運営支援及び会員への助言を継続して行う。



写真８　ロボット草刈機の検証

また、既存のブドウ生産者には省力化技術の普及を図り、規模の維持または拡大を推進する。当普及所ではスマート農業技術による省力化効果に着目し、令和７年度には当普及所と管内農協・市町などで構成される「伊達地域果樹産地協議会」が実施主体となり「グリーンな栽培体系加速化事業（国庫事業）」によるロボット草刈機の省力効果等の検証や、同機を先進的に導入した産地の視察を行った。令和８年度は「スマート農業活用中山間地域等モデル実証事業（福島県単独事業）」により同機械の検証を継続して行っているほか、充電式オーガ等による土壌改良の軽労化の検証に取り組んでいる。既に検証の効果がみられており、ロボット草刈機の導入が伊達地域で急速に進んでおり、今後も、充電式オーガ等と併せて更なる普及を図りたい。

５　その他

（１）参考文献

果樹の根圏制御栽培法実践コンソーシアム共同研究機関（2019）「果樹の根圏制御栽培法導入マニュアル」栃木県農業試験場

小林和司ほか（2013）「ブドウ‘シャインマスカット’の収穫適期の把握と専用カラーチャートの開発（第２報）」山梨県総合理工学研究機構

農文協『現代農業』編集部（2024）「『現代農業』2024 年５月号」一般社団法人農山漁村文化協会

福島県農業総合センター果樹研究所（2014）「ブドウ『シャインマスカット』の冷蔵による長期保存法」福島県

福島県農業総合センター果樹研究所（2016）「ブドウ『シャインマスカット』の貯蔵中の穂軸褐変対策」福島県

（執筆者　今井　貴浩）